

令和5年度青森県U I Jターン還流促進交通費助成

青森県では、U I Jターン就職を促進し、県内企業の人財確保を図るため、県内就職希望者が就職活動等やインターンシップ参加のために要する交通費及び宿泊費を助成します。

助成金額

交通費：助成対象経費の2分の1に相当する額（上限17,000円）

宿泊費：助成対象経費の2分の1に相当する額（上限5,000円）

※**宿泊費については、青森県内に実家がない方のみ対象。**

※**年度につき1人1回まで**

助成対象者

県外在住の方

助成対象経費

令和5年度に、以下のいずれかの活動に要した交通費及び宿泊費

①県内企業が県内で開催する就職に係る**企業説明会**に参加した場合

②県内企業が県内で実施する**採用試験**又は**面接**を受けた場合

③県内企業が県内で実施する**インターンシップ**に参加した場合

※公務員試験（国、県、市町村）を受験した場合（説明会への参加を含む）及び行政機関が実施するインターンシップに参加した場合は対象外です。

申請方法等

[申請方法] メール又は郵送（メール推奨）

[申請先] 青森県U I Jターン還流促進交通費助成事業事務局
（委託事業者：NPO法人あおもりIT活用サポートセンター）

住所：〒036-8035 弘前市百石町38-1

Mail：apply@aomori-job.jp

[申請期限] **令和6年3月15日（金） 17時必着**

※**予算額に達した場合は、申請期限前に受付終了となります。**

※**メール・郵送共に、申請期限日時までには事務局への到着が確認できなかった申請は、対象外となります。**

お問合せ先

青森県U I Jターン還流促進交通費助成事業事務局

Mail：info@aomori-job.jp

申請手続きについて

①県のホームページから助成申請書をダウンロードしてください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/kotsuhijosei.html>



②必要事項をご記入ください。

「訪問先企業証明欄」は訪問企業のご担当者様に記入していただく必要があります。

※訪問先企業の担当者様に事実確認の連絡をさせていただく場合があります。

③申請書・領収書等を「青森県UIターン還流促進交通費助成事業事務局」へメール又は郵送で提出してください（メール推奨）。

※領収書がない場合は申請できませんので御注意ください。

※迷惑メール対策をしている方は@aomori-job.jpを受信できる設定にしてください。

申請専用メールアドレス：apply@aomori-job.jp

メール件名：令和5年度 青森県交通費助成 申請書（氏名）

申請書等をスキャンの上、PDFデータで添付してください。

④メールでの申請を受理した旨、事務局から確認メールを送信します。

※郵送の場合は、個別に受理の御連絡はいたしません。

助成金額の決定通知をもって回答となりますことを御了承ください。

⑤事務局が申請内容を確認後、助成金の額を通知します。

⑥申請時の指定口座へ助成金を振り込みます。

当月20日までに受理→当月末日までに支給

※例外として、4月に申請した場合は5月末までの支給となります。

次の点にご留意ください。

①助成対象経費は、公共交通機関（原則としてタクシーを除く）を利用した場合に限るものとします。
なお、県外の住所地と県内の目的地の往復にかかる交通費を助成対象としますが、往路のみ、復路のみの申請も可能です。

②助成対象経費について、企業及び他の地方公共団体等から助成を受ける場合は、その助成額と本助成金の合計額が対象経費を超えないものとします。